

平成 16 年度第 1 回 高知県森林環境保全基金運営委員会 議事録

- 1 日 時 平成 16 年 5 月 19 日 (水) 13 時 30 分 ~ 15 時 30 分
- 2 場 所 高知城ホール 2F「くすのき」
- 3 出席者 飯國委員 川村委員 下村委員 田岡委員 津野委員 野島委員 松本委員 (出席者 7 名、欠席者石川委員、戸梶委員、土居委員 3 名)
- 4 配付資料
平成 16 年度第 1 回高知県森林環境保全基金運営委員会資料
- 5 議 題
 - (1) 平成 15 年度の事業実績、徴収状況等について
 - (2) 平成 16 年度の事業計画について
 - (3) 森林環境緊急保全事業の施工地について
 - (4) 県民アンケートの結果について
- 6 議 事

(平成 15 年度の事業実績、徴収状況等について事務局から説明)

(平成 15 年度の森林環境緊急保全事業の実施状況について事務局からスライドにより説明。ダム上流域の森林に限定し、7 市町村 10 箇所 91.49 ヘクタールを指名競争入札により実施。実施前と実施後の状況を説明。)

(平成 16 年度の事業計画について宮地木の文化推進室長から説明。予算の配分について、平成 15 年度は初年度ということで、広報、県民の関心を高めるためのソフトを 2、ハード整備を 1 という割合であったが、平成 16 年度はソフトを 1、ハードを 2 という割合になっていることを説明。新規事業について説明。(森の情報発信事業について：委員からの、県民が山に関する情報にアクセスする機会が少ないので、森の情報を発信する拠点を作ったらどうかという意見、拠点を街中にとという意見などを踏まえ、ホームページによる山の情報の発信を行うことを説明。森林保全ボランティア活動推進事業について：委員からの、県民に実際に森づくりに取り組み、参加してもらおうという意見を受けて、新たに間伐のボランティアを立ち上げるグループに対して森林組合を通じて機材の支援、既存のボランティアも含めて間伐を行ったグループに対して市町村が地域通貨制度を立ち上げた場合の支援を行うことを説明。))

(今回の森林環境緊急保全事業の施工地について事務局から説明。平成 15 年度調査委託分の概要について：最終的に平成 15 年度は 18 市町村 53 箇所 471.28 ヘクタールの現地調査を行い、平成 15 年度第 4 回の基金運営委員会において中間報告し、採択された 14 箇所 163.24 ヘクタール (森林所有者との最終調整等により平成 15 年度工事は 10 箇所 91.49 ヘクタール) を除いた 39 箇所 308.04 ヘクタールのうち、各林業事務所で最終確認し採択要件に照らし対象とすべきと考えられる 21 調査箇所 10 地区

169.57ヘクタールが今回の工事施行の候補地となること、平成16年度の予算上は350ヘクタール分を目標としており、年間を通して事業実施の平準化を図る意味で早期発注を予定していることを説明。)

飯國委員長：水土保持林で林業としては使わないゾーンの中で保安林になってなくてなおかつ過去何年間か手が入ってない中で、植え過ぎ、下層植生がないといった基準で広大なエリアから絞り込んだ候補地ということで、この件に関してはよろしいでしょうか。それでは了承ということで。

(県民アンケートの結果について事務局から説明)

石田税務課長：森林環境税は県民税の均等割を納めている方に500円プラスしていただいています。このアンケートの内容を見ますと、回答者の半数以上が女性になっています。一般的には旦那さんがいて同居をしている女性は均等割はかかってません。ですから、分析結果の3ページの書き方(森林環境税を徴収されていることを知っているかどうかの問いかけに対して知っているとする回答者は全体の47.1パーセントに留まり、知らなかったとする回答者の比率48.4パーセントを若干下回っているということに関する記述)に不満があります。

飯國委員長：我々もサラリーマンですから、天引きになっていて意識がないんです。実際払うときにおかみさんが払うのか、旦那さんが払うのかこれもまた別問題だろうというふうに思っているんです。そののちところを含めて、実際払うときに分かるかどうかという税制ではない。旦那さんに税金の紙が来たときに旦那さんが管理するかおかみさんが管理するかはまた別問題だろうと思うんですけど、ここは税金を払うという段階で認識があるのかどうかということではなくて、これまで税金を作るといふ新しい動きをしてきた、それに加えて税金について議論を重ねて来たということに関連して書かせていただいたので、表現の問題、処理を含めてご相談したいと思います。

松本委員：納税者の人数というのは。

石田税務課長：30万ちょっとです。

松本委員：有権者名簿の分母からいうと。

石田税務課長：有権者は60万、約半数。

松本委員：そうすると、半分の人が森林環境税を払っているというふうに考えると、このアンケートも半分くらいの人が森林環境税を払っているという前提で考えるといいかもしれない。

飯國委員長：ここのデータの取り方ですね。

松本委員：ここでは払っているかどうかということの問題にしている訳ではないから、税のサイドから見るとこのアンケートの取り方に異議はあるけれど。

飯國委員長：表現の問題になるかと思うんですけど、そういう仕組みがあるのを知

っているかどうかという問いかけの方が強いんですけど、作ったサイドからいうと。「あなたは」という形で取られるとそこところが確かに違った答え方になるかもしれない。そこはアンケートの処理というか分析の仕方の問題になると思うので。税金のことだけではなくて、事業の認識度もだいたい2割から3割なんです。4つの事業の柱が。今回、税そのものを取り立ててあなたのところ通知しているのにあなた知らないのか、という話ではなくて、こちらの事業がどう反映しているのかというところを聞きたいわけですから、事業そのものが2、3割しか知らないということとそここのところの効果を測ろうとしているわけですから、税金が今仕組みとして受け取られているかどうかということだけを切り取って議論されると少しつらいところがあって、全体の中でその数字をどう見るかという問題だろうというふうに理解しています。他に何か内容についてご質問はありませんか。

野島委員：表7の森に入った目的の中に不明という件数が多いですが。

飯國委員長：森に入っていないひとが582人いて、入ったひとに関してどういう目的ですかと問いかけているのですが、表の不明のほとんどの部分がそもそも森に入っていないと答えているということです。

事務局：選択肢がないというひとの中にはいると思います。

野島委員：環境税の事業として賛成できるものとして、荒廃林の間伐と森林環境学習が多いですが、その一方で反対の理由として森林整備は所有者がすべきであるということが多い。こういうところをどういうふうに調整を図るかという。環境整備、間伐はしないといかんが、所有者責任も一部ありますよということをやられているような感じがしまして。必要ではあるけれども所有者の責任はどうか、ということがいわれている気もする。

飯國委員長：所有者責任に関しては、所有者責任があるというのは全体に占める割合は5パーセントくらい、反対がそもそも少ないので、両方思っているひとがどのくらいいるのかがアンケートがうまく仕組めてなくて出てこない。その変化が今後どうなるか、認識が深まってむしろ増えてくる可能性があるんですが、イエス・ノーをまず答えてから、ノーのひとが反対理由を答えているので。ただ、アンケート内容を変えると3年後、5年後に再度アンケートをすることで内容が変わってくるので出来るだけいじりたくない。少し検討がいると思います。

飯國委員長：森林に関する関心というのはかなり高いという基礎データが出ていると思うんです。間伐だとか森への関心そのものの比率も高いわけですが、その一方で事業の浸透度はまだもう一步というところもあります。間伐等のイメージは予想以上に高い比率がでているんですが、税金に関してももう少し周知がされているのかなという数字でしたから、この辺りをどうするかが今後の残された4年間の課題になると思いますので、その辺の話すすめていただきたいと思います。

川村委員：森林環境税という税金ですので、皆の注目、どういうものに使われてるかということは気になっていると思います、取られるひとは。アンケートにも出てきたように、実際に形に見えるものの方が賛成が多いと思います。普段生活している身近なところで関心のあるものに使われてたら安心できると思います。森林整備は所有者の責任ということですが、これは当然誰でもが考えることだと思うんですが、ただ森林所有者の高齢化とか放置林が多い、そういう現状を知らせる、こうだからこうしなければいけないんですよ、というようなことが必要。

宮地木の文化推進室長：平成 15 年度は、山、森林の状態を県民の方にテレビ・新聞等でお知らせしました。平成 15 年度は特に森林所有者の方にアンケート調査をやっておりまして、高齢化の問題とか意欲の問題、なかなかやりたくても出来ないという現実もあります。県民のアンケートからも見てとれるように、森林の公益的機能を高めたいということもある。そういった点をミックスして、今年度マスコミを通じて理解を得ていきたい。森林所有者の方のアンケートを見ると、森林所有者の方にあなたやりなさい、と言ってもなかなか酷なんじゃないかという結果もでてきますので、そこは森林環境税でカバーしていくことで森林環境の保全につながっていくだろうと思います。

川村委員：地域が元気になるために、森林組合とか地域の事業者の方が有意義な使い方ができるような、ボランティアが活動するのも賛成ですけど森林組合で事がたるとはさしていただいたら。

飯國委員長：ちゃんと実のなる形に金を落とせと。それとさっきの身近で分かるということとどうつなげたら。身近で教育みたいに分かりやすいところ、払っているひとに見えやすいところに同時に分けて落とす。

川村委員：考えている教育は学校教育が主になりますが。こどもに対する教育。

飯國委員長：学校教育を中心に充実させるお金と直接落とす、実際に伐る、効率よく伐るというところにウエイトを置いてほしいということですね。ハードとソフトの 2：1 という率はそのくらいでよろしいですか。

川村委員：はい。

野島委員：私は森林組合、現場の立場として、テレビ、新聞あるいは新税により所有者の意識を多少変化させたかという感じはしてきました。間伐の申し込みが多少増えてきておる、自分の山はどうなっている、という意識づけは効果があったという感じがしてます。ただこの保全事業は非常に制約がありまして、すべて県民に行き渡る制度ではないと思うんです。特定の場所しか。一般的な間伐をもっと普及させていくということも森林局全体としては考えていただきたい。今まである制度を大いに活用させる、間伐しましょうと。非常に短期間に集中的にやらないと、間伐作業というのは一定期間の森林の育成の中のひとつの重要な作業という位置付けから

考えると、時期を失すると荒廃が改善されないという問題をもっと知ってもらおうという意味がありますので、今森林局がやっている制度と絡ませていくということももっと必要じゃないかという感じがしてます。それぞれのポジションで違っていると言ってしまうとそれまでですけど。

飯國委員長：今の仕組みの中で何か改善すべき点というのはありますか。

野島委員：間伐の推進の方策ですが、所有者負担ゼロという話は今無理でしょう。この部分が難しいのは、環境税では全部県がやりましょう、と前面に出ていきますので、そのあたりの多少ギャップがあるという感じもします。国費ベースでは所有者負担が全部入ってますので。所有者に対して負担のないゼロという仕組みはやめてほしい、というか無理じゃないかと思ってます。環境税でやるのはこれだけ必要性があるからやるというところをきちっと整理してないと。自分の山を全部ただでやってほしいという感じになると困る。

飯國委員長：マイナスの意識変化ということが起きかねないということですね。どこのエリアで、どういうポリシーだという方針がきちんと同時に分かるような形にならないと難しい。

野島委員：新税で負担がゼロということはあまり知られてない。そういう意味ではハードも大事ですけどPRも、そういう面では徐々に効果が表れている感じが、所有者の意識が徐々に変わってきているという感じがします。PR、間伐の重要性という点でもっともっと力を入れてもらう方が。知り合いの方とお話しして、これだけのお金を山、間伐に入れていただいてもなかなか効果は出てこない、それよりは都市の方に呼びかけて山の重要性を知ってもらう方がもっと効果が上がりはしないかという意見も聴きました。ハードの方は国とかがもっと本腰を入れてやるように仕向けていただいて、県民にもっとPRしてほしいという意見が一部にあるということも事実です。

下村委員：今回アンケートの中で、今後ボランティアに参加しますかという問いかけに対して80～84歳の年代の方が一番積極的に参加するという答えが多く、下の年代の方がその意識が低い。その意識が変わってこないとどうしようもない。自分の例で言うと、うちも山を持ってまして自分の父親が所有してますが、ある程度高齢になってきているので、いずれ自分たちの代に移ってくるんですが、その山の状況とか、ほとんど知らない。所有者へのPRも大事なんですけど、次の代の所有者、こども達に対して教育していくとか、こども達から逆に受ける、自分たちが学校からこんなことを教えてもらったよといったことを受けるとか、そこの層の部分を広げていくような方策を今年度考えて広げていかないといけないと思います。

飯國委員長：次世代へのPR、特に引き継ぐひとに焦点を当てたPRというのは非常に重要な提言ですね。

野島委員：世代が交代してますから。

津野委員：きっかけづくりがないと、学校教育、環境の学習が大事だと皆思っているも、学校の先生ですらきっかけがつかめなくてどうしていいか、どういうふうに大事なことを子ども達に伝えていくかということができていないんじゃないかと。なにかきっかけを与えてあげたらいいんじゃないかと思います。子どもだったら、学校で小学校の低学年から何か親しむこと、それが自分の中で大きくなるにつれてもっとこんなこともできるんじゃないかとか興味を引くなにか、それを今模索中で、小さい子どもを預かっている立場で、なにかできないかといつも思うんですが、指導する側が分からない。

田岡委員：世代交代していてずっと守り育ててきたひとが年寄りで山に行けなくなってさあとなったときに分からない状況。国土調査が進んでいく段階では皆認識していくがなかなか調査は進んでいない。山が今見捨てられているというのはそういうところに原因があるんだと思います。それと、仕事柄思うのは、皆が木というものを実感するのは、住んでいる家だと思うんです。これはあくまでも木で、木だけだと森とつながっていかないということがありますから、森とつなげていく色々な活動というものが必要だろうと。木の家はいい、というのはどんなアンケートを見ても必ず出てますから、木の家はいいんだけどその向こうは知らないということですから、そこをどうつなげていくか。そういう循環のシステムが回復したら、こういう公的資金はいらなくなるわけですから。運動として目指していく方向だろうと思います。使うこと、どうやって使ってもらうのか、使うことが森に対してどういうことを示しているか、ということは認識していただく一つの重要な要素だと思います。

飯國委員長：産業起こしみたいなのは予算として別なところがあるので、先ほどのPRのウエイトのところに話が戻ってくると思いますが。効果的なPRの方法は何か。今年は大体枠が決まっていますけれども、ただ今後は多年度の計画をたてないと。

川村委員：県からの地域の応援団のひとが今おりますが、そういうひと巻き込んで、一緒にあらゆるところで3箇所なり5箇所なりで一斉に旗揚げするようなイベントを。

田岡委員：地域、県民を巻き込んだもの。

野島委員：イベントというのは企画するのは難しい、地域の自主性とか特性を活かした、地域から盛り上がるような仕掛けを考えてほしいと思います。例えば最近物部川の川をテーマにした森・川・海をどうつなぐかということで、漁協さんとか我々の団体で広く組織が出来つつある。そういったところも視点に置くとか、色々な地域の実情に応じた形で森に目を向ける行事を計画していったらどうでしょう。その

あたりから幅広く。

松本委員：森林組合の現場へ行くと若いひとがどんどんやってる。けれどこのことは県民の方は知らない。森林組合といったらおんちゃんの仕事場というイメージがあるが。森の側としてはもっとそういうことを知らせたらいい。そういうひとだったら小学校とか中学校へも入りやすい。学校で何かできるかもしれない。それと、5年後に県民の方がもう5年500円を出そうと言ってくれるか、2,500円返せと言われるのか、2,500円投資したことが県民にどう返ってくるか、山のひとが伐った木を製材したあとどう県民が使うかというところをやらないと解決しない。

飯國委員長：PRにもっときちんとして、今までも地域通貨だとかNPOの立ち上げも含めて反応があるわけですけど、もう一步進めてブームにするというところをどう作るかだと思うんです。そのときに地域のひとの顔が見えたりとか、ハード整備でも見えるところとどう組み合わせるのかとか、地域応援団の話も出てましたが、行政の枠を越えてどうやって集約するのかとか、地域の組織をどうやってそこへ組み込むのか、大きなプランがないと動かないんだろうなという気がします。簡単な話ではなくて、行政にお願いねという話でもない。

宮地木の文化推進室長：あと4年間のシナリオを書かないといけない。シナリオを書くうえでハード事業をどこでやるとか、負担の問題をどうするかを考えていかないといけないと思います。

飯國委員長：今日は熱心なご討議をどうもありがとうございました。これで閉会にします。

以上、この議事録が事実と相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

議 長

議事録署名人

同 上